

浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年2月25日(火)
10時00分～11時25分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室
- 3 出席状況 出席者
教 育 長 花 井 和 徳
教育長職務代理者 鈴 木 茂 之
委 員 渥 美 利 之
委 員 安 田 育 代
委 員 黒 柳 敏 江
委 員 田 中 佐和子
- (職員)
- 学校教育部長 伊 熊 規 行
学校教育部次長(教育総務課長) 吉 積 慶 太
学校教育部次長(教職員課長) 山 下 浩
学校教育部参事(教育審議監) 梅 林 秀 弘
学校教育部参事(健康安全課長) 花 嶋 徳 光
教育総務課就学支援担当課長 野 田 志 保
教育総務課学校・地域連携担当課長 齋 藤 美 苗
教育施設課長 袴 田 和 徳
教育センター所長 犬 塚 智 春
指導課長 野 秋 愛 美
指導課教育総合支援担当課長 石 川 博 則
市立高等学校校長 柳 本 佳奈子
美術館長 飯 室 仁 志
- (事務局職員)
- 教育総務課総務グループ長 田 代 智 成
教育総務課副主幹 笹 ヶ 瀬 優
- 4 傍聴者 2名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 笹ヶ瀬 優

7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和2年2月25日の浜松市教育委員会を開催する。
傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するというので、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可することとする。

ただし、第7号議案、第9号議案及び報告ウ、報告エについては、市議会への提案に向けた意見聴取案件等であることから、非公開で行うこととするが、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもって願います。

本日の会議録署名人は渥美委員と黒柳委員のお二人に願います。

会期は本日限りである。

本日は、議案が3件、報告が4件ある。なお、第7号議案、第9号議案及び報告ウ、報告エについては非公開で行うため、報告事項を含め予定するすべての議事の最後に審議する。

それでは、第8号議案「浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について」教育総務課から説明をお願いします。

(就学支援担当課長) 第8号議案「浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について」説明する。議案は5ページ、6ページ、議案の説明資料は7ページになる。

提案理由は、高校生向け奨学金の対象地域要件を拡大する条例改正に伴い、規則の関連部分を改めるほか、利用しやすい制度とするため入学前採用（予約採用）を導入することに伴い、貸与の申請期間を変更するため、規則の一部を改正するものである。

改正内容は、奨学金の申請受付期間について、現行では大学等へ入学後の4月1日から4月15日としていたが、規則上では申請受付期間に関する規定をせず、入学前の年度に申請受付を行えるよう所要の整備を行うものである。

施行期日は、令和2年4月1日からとする。ただし、第2条の規定については、同年5月1日から施行するものとする。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見無し)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認することとする。

次に、報告事項から願います。

(報告)

ア 令和2年度発達支援学級新設予定校について (教育総務課)

イ 「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果(概要)について (指導課)

(教育長) ここからは非公開案件を審議する。恐れいるが、傍聴者の皆様には、退席をお願いする。

第7号議案 浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正の議会提案について ※非公開

第9号議案 浜松市学校施設長寿命化計画の策定について ※非公開

(報告) ※非公開

ウ 令和2年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制の基準について (教職員課)

エ 令和2年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制基準日について (教職員課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。